

第13回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日時：令和2年11月10日（火）
10時00分～12時02分
場所：第4委員会室

【委員】澁谷委員長、岡本副委員長、三浦委員、村武委員、串崎委員、芦谷委員、道下委員

【議長・委員外議員】西川議員

【執行部】坂田総務部長、岡田地域政策部長、猪木迫健康福祉部長、斗光市民生活部長、湯浅産業経済部長、古森議会事務局長、河上教育部長、琴野消防長、宇津上下水道部長、河上浜田地区広域行政組合事務局長、篠原金城支所長、佐々尾旭支所長、外浦弥栄支所長、田城三隅支所長、佐々木総務課長、邊建築住宅課長、湯浅行財政改革推進課長、本常行革推進係長、山根人事課長、小林人事係長、浅田給与係長

【事務局】浜野書記

議 題

- 1 第1期公共施設再配置実施計画 別冊（令和2年度版）（案）について
- 2 令和3年4月の機構改革について
- 3 人件費について
- 4 その他

○次回開催 月 日（ ） 時 分 全員協議会室

【議事の経過】

(開 議 10時 00分)

澁谷委員長

ただいまから第13回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開催する。出席委員は7名で定足数に達しているため、早速議題にのっとなって進めさせていただく。

議題1に入る前に岡田部長から、先月皆に説明いただいた公民館のコミュニティセンター化条例等について追加説明があるそうなので、まず発言をお願いします。

地域政策部長

10月27日に本特別委員会でご説明した、浜田市まちづくりセンターの制度について、その後この意見交換を経て11月16日の全員協議会にて説明することをご了承いただいている。ここでお示した今後の取組スケジュール、資料2について、その後詳細な対応方針が固まり、それに伴う修正が生じたことから差し替えたいと思っており、その内容について本特別委員会に説明させていただきたい。お手元の資料をご覧ください。

(以下、資料をもとに説明)

以上、この資料2を新しいスケジュール表と取り替えて全員協議会で説明したいと思っている。ご理解いただきたい。

澁谷委員長

委員から確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

では部長、結構なので全員協議会で説明をお願いします。

1 第1期公共施設再配置実施計画 別冊(令和2年度版)(案)について

澁谷委員長

ご説明をお願いします。

行財政改革推進課長

(以下、資料をもとに説明)

詳細については、行革推進係長から説明する。

行財政改革推進係長

(以下、資料をもとに説明)

澁谷委員長

委員から質疑を受けたいと思うが、本日はこの部屋の外にそれぞれ部長が控えている。個別案件についても対応できることなので、各部長にも意見をいただいて結構である。いかがか。まず委員から。

三浦委員

実施計画1ページ目だが、実績をご紹介いただきR2年度までの達成率が書かれている。計画はR3までかと思う。達成率がまだ50%、60%くらいなのだが、R3年度で100%にいくのか。その辺りはどういう感じで見られるか。

行財政改革推進課長

この計画については令和3年度までの目標である。当然100%を目指していきたいと考えているが、状況を踏まえながら、できるだけ100%に近づけたいとは考えているが、難しい部分もあろうかと思っている。

三浦委員

具体的にどういう部分に対して、少し難しいという認識を持

行財政改革推進課長

っておられるのか。難しい部分が明らかになっていけば目標修正をしながら計画の見直しを随時して、進捗管理を進めていくのが妥当ではないかと思うが、計画の進捗管理はどのようにされているか。

計画の見直しについては、確かにローリングなどで見直していくのが筋だと思っている。難しい部分については、計画の中で地元との協議や、または公募といったところもあろうかと思う。それが計画通りに進めば100%に近づいていくだろうと考えているが、なかなか協議が整わないということがあれば、その分後ろへずれたり、計画の見直しなどのずれが生じると思っている。

三浦委員

計画の見直しにつながろうかと思うが、確かに計画の見直しは必要だと思っている。しかしこの計画自体は来年度までとなっているので、また次期計画にも反映させることがあろうかと思う。その中で検討していきたいと考えている。

今紹介があった要因、地元の方々との協議あるいは公募に出てくださる方がいるかどうかなど、こちら側ではなかなか手をつけられない部分が、大きく計画に影響しているのだろうということはご説明で理解するのだが、例えば、協議で今の状況が大きく変わるには相当何かがないと変わらない。例えば住民との協議が難航している案件などは、その理由が何かしらあると思う。そういうことをどれくらい把握されているのか、あるいは公募という件だと幾つかあると思うが、ご説明いただける範囲でどのような状況かわかるとよいのだが。

行財政改革推進課長

個別の状況についてはこちらでスケジュールを把握していないので申し訳ないが、それは担当部署が把握していると思う。今後どのように進めていくかについても担当部署で検討されていると思う。

三浦委員

各担当のほうから、もちろん今の進捗を管理されているのは行革だと思うが、例えばどういう要因で住民との協議が難航しているとか、あるいは公募についても進んでないのか、幾つか要因があると思う。どういう部分を把握されているか、全てでなくてよいのでご紹介いただけるか。

行財政改革推進係長

まず施設の老朽化で、どうしても引き受けた後に大きな改修が見込まれるようなものは金額的な負担を懸念して、なかなか準備が整わないケースがある。

それとは別に具体的にどこかは言いづらいのだが、施設によっては地元の中で欲しいという方と要らないという方と、意見が完全に対立した結果、そこの調整ができずに、地元譲渡を考えていたが別のところに引き受け手を探したりして協議が進んでないという話を聞いている。

三浦委員

そうした場合、例えば係長がおっしゃった、もらった後の管理が大変といった具体的な課題が出てくるわけで、それに対する解決方法や相談のやり方は、担当課が提案するのか、それとも行革も一緒になって協議されるのか、協議方法はどのようになるのか。

行財政改革推進課長

今の管理方法で申し上げますと、普通財産に落ちた後も、こちらでは「弾力的運用」と呼んでいるのだが、一定程度、解体は市が責任を負う。そのかわり維持管理は地元でやっていただくという、通常の施設管理より弾力的に地元の方にやっていただけるルールづくりに取り組んでいる。その他のやり方では、施設修繕がある場合には地元譲渡など、再配置方針に沿うことを前提に予算的措置を提案するといったことを進めている。

三浦委員

そういう再配置の課題を幾つか伺ったが、そもそも再配置計画とは、浜田市がこれだけの公共施設を抱えることによって財政負担が向こう何年間このくらいかかる、そこを削減していこうというのが目標として書かれている。

危機感に基づく計画なので推進すべきと思うが、いつも計画を見て思うのは、あまり期待感が感じられない。これを削減することでどうなるのか。例えば地域の方々へ譲渡することで、そこにどういう新しい機能が持たされるのかといったことは、なかなか計画からは読み取れない。もちろん削減のための計画なのだが、危機感とその先の期待感というのは両方合わせた方針みたいなものを市として持つておくべきではないかと思う。地域の方々にも両方必要だと思う。その辺りはどうお考えか。

行財政改革推進課長

危機感と期待感のバランスといったこともあると思う。新しい機能を持たせることについては、当然複合化などを検討していかないといけない。この計画の中でも、廃止、単独建て替え、複合化については、その施設がどれだけ必要かも検討する必要があるかと思うが、市民にとって活用しやすい施設配置も検討しながらやっていくべきと考えている。

三浦委員

まさにそうだと思う。先般のこの委員会からの申入れの中にも、民間との協働による事業実施を推進すべきだという文言があったかと思うが、機能の複合化や再編などのときに、まちにとっての必要・効果的な機能をそこにもたらしていくか、その期待感行革の中で常に考えるべきことだと思う。そのときに民間の知恵ややり方は非常に参考になると思うので、先般の申入れを参考にさせていただきながら、この再編計画を期待感のあるものとして進めていっていただきたい。

道下委員

旧しまねお魚センター、山陰浜田港公設市場の話をお聞きした。商業棟を民間譲渡、仲買棟については単独建て替えとのことだが、イメージが湧かない。今後どのような格好になるのか。

産業経済部長

要は仲買棟と商業棟を別々の方針にした。今回一体となって仲買棟と商業棟を改修したので、将来的にはこれを全体的に民間譲渡する方向だと基本的には思っているが、仲買棟については市が直接かかわってきたので、将来建物を建て替え直したり、いろいろな状況が出てきたときには、仲買棟は市が責任を持って残す。商業棟部分は民間譲渡して地域の特産品市場として担っていただきたいという思いがあって今回2つに分けた。

将来的には状況によって一体的に建て直すのか、別々に建て直すか、そのときに判断することになると思うが、基本的に仲買は市が責任を持って残していく気持ちがあったから、こういった方針にさせていただいている。

道下委員

説明では全然理解できないのだが、要は民間譲渡したときには仲買棟はどこかに新設する構想なのか、それとも別件か。別件にするのはできないと私は思うが。

産業経済部長

建物自体が一体ではなく、仲買棟は木造平屋、商業棟はRCの2階建てになっているので、建物は分ける事ができる。ただ、第一ビルにたちまち民間譲渡するわけではなく、今はもう一体的に仲買も商業棟も第一ビルに担っていただくが、将来的に。これは商業棟商業施設があるので、そこを民間に担っていただくことになればそれは分けてやるという方法も出てくると思うが、我々が考えるのは、この建物自体を建て替える時期になったときに仲買は市がきちんと担っていききたいという思いがあり、2つに分けた。当然、民間譲渡する時に仲買も一体となって担っていくと言われる事業者がおられたら、そのときに協議することになると思う。仲買を民間に移してなくしてはいけないという思いがあり、今はこのように別々の方針にさせてもらった。

道下委員

木造と鉄骨は耐用年数が全然違う。建て替え時期にはそれがベースだといわれるが、そもそも耐用年数が違うから無理なのでは。

産業経済部長

耐用年数が違うから別々の建て替えになった時を想定すると、別々にしておいたほうがよいのではという考えである。

道下委員

そういうことか。理解した。

串崎委員

参考資料の見方を聞きたい。これは箱物の数だといわれたが、503が430。66減っているが、平成26年、28年と29年度、面積が増えているということは何か大きい建物ができたようにも見受けられるが、その状況と、今後このように床面積が増える予定があるか。数値的な目標があるかどうか。

行財政改革推進課長

まず施設の数だが、参考資料の2ページを見ていただきたい。施設の増減の内訳の中で新規のところ、平成27年度でいうと旭小学校の複合化で4,631平米の新規整備といったところ。

	<p>また平成28年度でいうと旭の市木ふれあい広場で1,194平米新規整備という形になっている。このようにしてこの表について見ていただきたい。</p>
	<p>そうするとこれは計上したときになるが、表の集計表に上がってきて、特に増えた面積に反映している。</p>
<p>岡本副委員長</p>	<p>将来的に施設数を幾つにするかについてだが、今施設数も増減している。何施設にするか具体的には申し上げられないが、面積で管理していこうと考えている。</p>
<p>消防長</p>	<p>消防ポンプについてお尋ねする。 資料を見ると北分庁舎に向けて消防の施設を統合しそちらへ持っていこうという計画の流れがある。どこがどのように統合していくのか、全体の統廃合について説明をお願いします。</p>
	<p>平成30年消防団施設の在り方検討会を立ち上げた。現在82か所の車庫があるのだが、もちろん車もある。よいことなのだが団員も減少しており出動が難しいところがあるので、団員がいない車庫をまとめて、多く団員が火災に出られるようにしていこうと現在少しずつ進めている。最終的には30車庫まで減らせればというイメージを持っている。浜田については、浜田1班が竹迫、2班が片庭、3班が瀬戸見、4班が外ノ浦となる。外ノ浦については平成元年に団員もいないので取りやめているが、ポンプがあるので旧浜田警察署裏の車庫を少し手直しし、そこに機械を置いて整備した。これについては浜田に限らず、大麻分団も2つを1つにして西村インターのところに移した。少しずつ協議しながら進めている。</p>
<p>岡本副委員長</p>	<p>統合についてはいろいろな話を聞いてわかっているが、3.11のような地震、津波のときに、消防団の誘導活動は非常に重要だと思っている。川から北に庁舎があり、南がない。この辺もきちんと網羅されているか。2班、3班の配置または担当分野について整理はどうなっているか。</p>
<p>消防長</p>	<p>平成30年くらいに岡本委員から同じ質問をいただいた。浜田川の南側。当時の中村消防長は1つ2班の車庫があると回答している。今そこに資機材置いているが、地元要望があり車庫を撤去せず資機材を置いている。石見分団にはまだ手をつけていないが、浜田分団は浜田警察署に統合しており、今まではばらばらにあったが統合して1班はここ、2班はここといった具体的な線引きは今はしていない。団員も減っているし駐車場もある。話は変わるのだが、別の話で進めている方面隊という、旧浜田市と弥栄・三隅の西部方面隊、金城・旭の東部方面隊、それは1つ1つの区分をワイドにして、皆で出動機会を増やしたくさんの団員を投入できるようにするイメージでいるので、浜田の統合をしたのも1班はここですよといった区分けのない</p>

岡本副委員長

メージではなく、皆でやっていくイメージで統合すべきだと思っている。

これからの活動の仕方が変わっていくところから、統合は組織再編みたいな形になっていくのだということと理解した。

消防長

あるところで、今は浜田消防という位置づけになっているのだがどうも県全体で消防組織の再編を考えているという話を聞いている。それも視野に入れているか。

おっしゃるとおり、国からは数年前から、人口30万人という消防本部を、島根県であれば1消防本部にして、人事を回したり高い特殊資機材は近隣で購入したりするような効率化を進めるように話がきている。

現在はそれがなかなか難しいということで、通信指令センターだけでも統一できないかともいわれている。その協議も島根県では緒に就いたところである。

岡本副委員長

おっしゃるとおり浜田消防もそういうスタイルに変わっていかないといけない時代になっている。同時変更で進めているわけではないが、ゴールは同じところにあるのかなと感じている。

次に三階山の施設解体についてお聞きしたい。最近、三階山の施設を解体する話は議会でも聞いているのだが、個人的には浜田の海辺を別として山のキャンプ場として市民に好かれていたものが、水道の食中毒問題を機運として使われなくなった。今現在使われてない建物も老朽化したことから、解体されることについては仕方ないと思っているのだが、解体に伴って駐車場やトイレも当然市の持ち物だろうと思っているが、今後の活用については構想があるのか。

産業経済部長

それについては元年度12月定例会議で条例の一部改正の提案をさせていただき、森林研修センター総合案内所、炊事場、トイレの廃止をお願いして、承認していただいた。

なお、この建物廃止後もこの敷地は森林利用の総合施設としてキャンプなどに活用していただいているので、このまま使っていただきたい。しかしながら今後の構想については、今は更地のきれいな状態になっているので、そのまま使っていただき、新たに施設整備する案はない。

岡本副委員長

そこはキャンプ場として提供しようというなら、水やトイレはある程度修繕なり、使える状態に持っていくのか。それとももう手をかけないのか。

産業経済部長

現在は現状のまま使っていただきたいと思っている。新たにキャンプ専用施設を設ける案は考えていない。

澁谷委員長

今後の状況を見てまた検討していく余地はあると思う。

他にあるか。

(「なし」という声あり)

では私から。素朴な疑問点として、行財政効果が33億円あったならなぜ浜田市の小中学校の給食費が無料にならないのか。財政的なキャッシュフローの改善に終わっていて、まだ時代のスピード感に対する行革効果が対応できてないと言わざるを得ない。行革に対してもう一段のスピード感を持って対応していただきたい。

一点質問させてもらう。サン・ビレッジ浜田の計画が変更になりつつある。利用者が増えたらまた建て替えも考えるといった注意書きが付いている。しかしどうか、スケート場などは陸上競技場ほど利用者の数が圧倒的ではない。そういう施設の建設が滞っている段階でスケート場といった特殊なものに対して費用を使うのは、ますます多くの方が利用する施設の建設が遅れる。こういうスケート場などは、松江や出雲や広島のような都市力を持ったまちに負担していただくくらいの施設ではないか。陸上競技場の新たな建設も含め、教育委員会はどのようにお考えか。

教育部長

サン・ビレッジ浜田についてはスポーツ推進審議会の答申では廃止の方向が出たが、利用者なり周辺の方を含めて存続の要望も出ている。建て替えというよりはスケートとして使うための冷凍機の老朽化が主な原因で、これに対する国の補助金が令和3年度どうなるか、まだ決定していないが、そういった話もある中で、仮に3分の1が利用できれば、市の単費についてはある程度抑えた上での更新も可能だという話が出ている。あるいは利用者のアンケートも含めて検討中である。

併せて、2か年間での急激な回復という言い方をしているが、新型コロナウイルスの影響があるので令和2年度については、それをそのまま適用するのは難しいのではないかと、その辺の方向性について検討中である。

陸上競技場についても地盤沈下で、これは令和15年くらいのところでの対応を想定に入れているが、多額の費用がかかる。スケート場利用者はピーク時は2万人であり、単なるスポーツ施設というだけではなく、観光的な面も含めて利用検討という提案を頂いている。これは昨年からこういう提案を受けて、アクアスとの連携など、いろいろ含めて検討している段階なので、現状では方向性をもう少し見ていきたいと思っている。

澁谷委員長

ないよりもあったほうがよいというのは当然住民福祉を考えた場合、全ての施設が、ゼロになるよりあったほうがそれなりに利用者はあるわけなのだが、そこが行革とのバランスというか、何を優先していくか、判断力をもって決断していかないといけない。十分ご検討をお願いします。

それでは議題1については以上とする。

2 令和3年4月の機構改革について

澁谷委員長 行財政改革推進課長	ご説明をお願いします。 (以下、資料をもとに説明) 詳細については、行革推進係長から説明します。
行財政改革推進係長 澁谷委員長	(以下、資料をもとに説明) 12月に提案するから質問は差し控えていただくとあるが、どこまで質問できるか。
総務部長	冒頭にお話があった、条例というのがどの部でどういう仕事をどうやるというのが、このたび社会教育が動く関係で条例を上げるという話である。したがって、どこまでが事前審査に当たるかは非常に微妙なのだが、基本的な考え方をご確認いただくくらいなら問題ないと思う。
澁谷委員長	12月定例会議にて詳しい質疑をお受けしたいと思うので、今日はものの考え方のようなアウトラインを質疑していただくということでよいか。 (「はい」という声あり) では委員からご質問をお受けする。
村武委員	健康福祉部の中に市民生活部保険年金課を所管変更するところ、子育てを効果的に支援するためとあるが、効果的に支援するというのをもう少し詳しく説明いただきたい。
行財政改革推進課長	保険年金課が健康福祉部へ移管されることについてだが、子育て支援を総合的に行うことになっている。その内容としては例えば、乳幼児医療、国民健康保険、老人保険、幼児医療といったところを所管しているが、その辺りを連携することによって何とか子育てを充実させるために連携を強化する目的での統合である。
村武委員	理解した。教育部の生涯学習課から図書館係を教育総務課へ移管するわけだが、図書館は社会教育施設だと思う。社会教育課が新設されるが、教育総務課に移管される。社会教育の部分が落ちるのではないか。どのようにお考えか。
教育部長	機構はコミュニティセンター化に伴うものだけを少し優先しようということで、最小限となっている。確かに言われるように社会教育施設が所管であるし、社会教育委員の会からもいろいろな提言を受けているので関連はある。どちらにするか勘案もした。 今回、社会教育部門については市長部局とするが、教育委員会も併任して一緒にやることにしているので、公民館の担当をしていた生涯学習だけを移すことで整理をさせてもらった。 図書館についても市長部局へ移す話もしていたが、今回は少

三浦委員

し限定的にしている。ご心配な点もあると思うが、協力しながら進めていこうとしている。考えをご理解いただきたい。

今、健康福祉部長は教育委員会の参事、子育て支援課長は副参事というように、1つ1つの課題をいろいろな視点から捉えると、縦割り行政の限界というものがいろいろなところで起きてきている。機構改革はとても難しい問題だと思う。社会教育課の新設というのは逆にいろいろな課が社会教育をベースにした条例を提案されるということで、社会教育を所管する課が社会教育を扱うのではなく、全課が社会教育というものを意識する意味では、いろいろなところに分散しながら社会教育を全庁的に捉えていく方向になっていくのだと思う。

兼務で肩書が幾つも出てくるというのは、今後も機構改革を進めていかれる上で多分に出てくる可能性があるのではないかと思うのだが、人事はどうお考えか。

人事課長

確におっしゃるように、兼務する形で子育て支援課と教育委員会はやっている。これはあくまで、より連携密度が高いというか、通常は課が独立しているが、業務によっては当然連携している。ただ、このたびのように子育て支援課と教育総務課については、通常の連携よりもさらに深い連携が必要になるということで、あの形を取った。

今後もそれありきというわけではないが、必要に応じて兼務も想定はできると考えている。

三浦委員

今回子育てを効果的に支援するため、市民生活部の保険年金課を健康福祉部へといったように課を動かされたりするわけだが、それは特定の担当課の課長ないし部長が、兼務するということが業務的な支障が出たりしないか。

兼務でカバーできる線引きの基本的な考え方というのがあるのか。

人事課長

基本的にはケースバイケースになってきている。何かしら目安みたいなものがあり、それに基づいて課を移動させたり兼務させることはないが、包括的にほぼ全体が共通した業務が、課や部署によって共通したような考え方、連携していなければならないものは、兼務もあろうかと思う。

また、他の課との一連の流れや、このたびも保険年金課の移管については他業務の流れの中でそちらのほうがよいだろう、また、部長が統括しているので部長の考え、指示のもとでなされることも考えられる。その時々の手法の選択になる。

総務部長

まさに条例事項に近づいてきている部分もあるので、聞くのもお答えするのも心苦しいところもあると思うが、先ほど人事課長が申し上げたように、組織が条例上で仕事に分かれているのを動かす形になっているので。本当にケースバイケースであ

る。特に行政委員会と市長部局の兼務というのはどちらかという形になるので兼務をする。各部で条例の中で決まっているので、それについては兼務というより本当に動いていく形になる。

ただ、行政需要は細分化している中、組織は細くなるばかりである。それが最終的に本当によいのかという問題もある。できるだけ行政ニーズに応えるために兼務したり参画したりしてきたが、一方でそれは行革に反する部分もある。それを整理した上でまた。

毎たび大きく変わるのは市民にとってもわかりにくくなるばかりなので、今回は大きな3点の考え方で機構改革をした。最終的には数字を見ていただくとわかるように、たまたまいりくりがあって組織数が変わっていないという形になっている。

細かい部分についてはまたそのときにご質問いただきたい。

三浦委員

教育部から生涯学習課がなくなるとのこと、大きく変わっていくのだろう。1つは浜田市内にも総合型地域スポーツクラブというのが幾つかあるが、スポーツ振興もそうだが、総合型地域スポーツクラブは文化振興や生涯学習の推進をする役割を担っているが、そうした所管はの場合どこになるのか。

教育部長

今回文化スポーツ課をつくるので、基本的にはそちらになるうかと思う。ただ、市長部局へ移っているがここは併任なり兼務がないにしても連携を取ることになるので、そこはしっかり、市民が混乱しないよう対応しようと思っている。

三浦委員

高校の魅力化について所管が学校教育課に移るとのことだが、今この事業でコーディネーターが置かれている経緯は、地域連携を促進するために公民館の職員から人材を選んで配置していった、地域側から人材をピックアップして浜田市では魅力化を図っていくというものだった。今回学校教育課に籍が移るのだと思うが、それはどのように整理されていったのか。

教育部長

今回連携係を作ったのは、県の派遣された教育主事、今2名来ているが、これは教育委員会でないと派遣できないため、戸籍上の籍は教育委員会だが、机の席は社会教育に置くと。併せて高校魅力化をここでやると置いているが連携はする。

三浦委員

コーディネーターの席は今生涯学習課にある。それが学校教育課に移るのか。

教育部長

机はそのまま。

三浦委員

社会教育課。

地域政策部長

まず高校魅力化のコーディネーターについては確かに公民館主事がこの役割を果たしてこられたが、今は高校現場に随分入られて、高校側が地域にお願いしたいことの受け手になっておられる。そして結びつける仕事ということで、高校側のニーズを解決するためのつなぎ役になっておられる。

三浦委員
芦谷委員

高校についてはこれまで地域政策部が所管していたものを、中学校からの連携ということも併せて、高校自体の所管が教育委員会に完全に移るので、そうなると高校魅力化のコーディネーターも教育委員会に籍を置いて、社会教育課と連携しながら事業を進めることになる。

地域政策部長

理解した。

生涯学習課というのは学校教育、社会教育、文化、スポーツ。このうち社会教育だけを市長部局へ移すのか。

芦谷委員

基本的には公民館のコミュニティセンター化によって、これからそこが社会教育を、市長部局の全ての政策基盤に置くということで、ここがこれから全体の共通基盤になっていく。それに関する社会教育部分、特に公民館に関する部分の事業が市長部局へ移るということで、その他の事業については教育委員会に残って、学校教育課なり文化振興課なりに分散する形になるかと思う。

総務部長

歴史資料館がある。どちらかといえば文化財、歴史関係弱かったと思う。またさらに弱くなって。文化歴史とすると石見神楽もある、資料館もある、文化財もある、この辺で少し体制が、機構的にも体制が弱い感じがするのだが。

芦谷委員
総務部長

冒頭に申し上げたように上程するのだが、この内容をこういう形でご理解いただくということで、中身の是非についてはお答えが難しいのだが。

澁谷委員長
岡本副委員長

考え方だから。

それを条例提案でさせていただく形になるので、今回出したものに対してならよいかと思うのだが。

では芦谷委員、12月定例会議で厳しい質疑をお願いする。

社会教育指導主事、今県教委から市に来て頂いている。もう1つは那賀郡4町村の職員は、社会教育に関する資格を持って、何という資格だったか。

(「社会教育主事か」という声あり)

そういう形で来られたが、私も一時社会教育委員だったので、そこで4町村の方と浜田市職員とのギャップがものすごくあるのだということ言われていた。

こちらは研修を受けてやって来られた方、こちらは人事配置の中で、という形で。今後このように社会教育に軸足を置いたような話の中で、職員のスキルアップをする職員研修をするような時代ではないのだと。もう皆社会教育に精通されていて担当課が担当されている形で就かれるのか。今でも社会教育主事という制度があり、浜田市も派遣しているのか、それをベースに職員配置にしたからそういう研修をしているのか。やっておられるか。

地域政策部長

機構というより基本的な考え方だと思うが、これからは社会教育士なり社会教育主事という、社会教育のことを理解した職員が多くなっていく必要がある、というのが大きな前提としてあると思う。それが教育委員会の中だけにとどまらず市長部局においてもそういった職員を育てていくことも必要になってくるので、職員研修の中でも社会教育について理解する人を増やす、これが主事の資格を取るか取らないかは別として、そういう意識改革を図っていくことが重要になってくると思っている。新しい課でもそういう役割になっていくとは思っている。

岡本副委員長

研修するのは当然だろうと思うが、資格はある程度責任を置いたり、目線が全然違うラインの中で、私は過去にもこのことについて質問しているが、定期的に職員を派遣して研修してもらうのだという話だったが、現在はどうなっているのか。今なお研修制度内でやっているのか。

教育部長

以前は確かに一定期間の研修機関に行って資格取得ということもあったが、ここ数年は行ってない。ただタイミングがあるので、なかなか継続的に資格取得者を増やす状況ではない。

岡本副委員長

ということはどうか。今は若い人にそういう機会を与えて研修していかないと、これからの地方公共団体は、住民を交えたものをやっていかないといけないというのが当然だろうと思う。そこに伴うリーダー的な者に研修をさせないでよいのか。今やってないということは制度的にそれをなくしてしまったからそれが起きてこないのであって、若い職員に勧奨しないと育成につながっていないではないか。どう思われるか。

教育部長

ご指摘のように研修を受けることは誰でもできるが、資格を持つとなるとさらに上になるので、そういった方を増やすことが、公民館のコミュニティセンター化と社会教育を進める方針のために、資格を持った職員を増やすことは今後必要になるかと思う。これは人事とも研修について相談させていただければと思う。

澁谷委員長

以上でこの件を終了する。ここで暫時休憩を取る。再開を11時30分からとする。

[11時21分 休憩]

[11時27分 再開]

澁谷委員長

委員会を再開する。

3 人件費について

澁谷委員長

人事課長から説明をお願いします。

人事課長

(以下、資料をもとに説明)

澁谷委員長

先月の特別委員会でも人件費について説明を受けたわけだが、今月は具体的な人数や時間や金額について、人事課でコントロールしていただくことの意味で、各委員にも理解できればということで提出いただいた。3つの資料について質疑をお受けしたい。

串崎委員

資料1から。ご存じのように人口減少となっているが、消防職員は前から減らさないとずっと聞いている。消防職員は災害等あるので、たくさんいらっしゃったほうがよいとわかっているが、財政的なことも思う。人数を増やす考え方の目的は何だったのか。

人事課長

こちらの表の中で、令和2年度以降数値が動いている。年度によっては多い数値もある。定員を増やす考えではない。消防は新たに採用されて半年間ほど学校に行くので、実質半年間は人員が不足する事態が生じるので、消防職員についてはその年の退職者分を前年度に前倒しで採用している。増加ではなく、年によっては数字が大きくなっている。

串崎委員

実質125人が138人になっているし、その下の短時間勤務職員も元々2人が9人になっている。本来はよいことだが、私の感覚で行けば令和2年の125人のまま横ばいでも上等ではないかと思う。もう少しわかりやすい答弁をいただきたいし、他の類似団体はどのような状況なのかを把握されているなら一緒に説明をいただきたい。

人事課長

例えば令和10年は138ということで急に数字が大きくなっているが、これは翌年度に15人程度相当数の退職者が出ることがあって、翌年に退職される人数分を採用しているのでいったん増えている。前の年に採用した職員については半年間研修に行っていて12月くらいに戻って、3か月程度は少し多い状況が続くが、その年度の年度末のところで採用した人数に相当する人数が退職して、元の125程度の人数に戻る、そういう動きをしている。

人事係長

類似団体の数字で申し上げる。平成28年の数字なので若干古いかもしれないが、例えば山口県萩市だと人口5万人程度、面積は約700キロ平米で90人となっている。石川県七尾市は人口5万5千人、面積380キロ平米で140人となっている。他にも類似で見ると鹿児島県平市は人口7万6千人、面積231キロ平米で95人。秋田県横手市は人口9万4千人で面積690キロ平米で167人となっている。

消防職は人口だけでなく面積の広さも一定程度影響しているものと思われる。ちなみに類似団体の修正値でいくと、消防職については類似団体平均でいくと71名となっている。

串崎委員

理解した。下の欄に非正規と書いてあり、そこに10億円と

人事課長

あるが、これは人数的には上の欄に入っているのか。

非正規職員についてはどうしても年度途中で人数の増減が多いため、人数管理ではなく人件費ベースでの管理をしている。そのため、中期財政計画の中でお示ししている非正規職員人件費部分について掲載させていただいている。

串崎委員

とはいえ9億、10億とかなり大きな金額を上げていらっしゃる。人数的にはどのくらいか。

人事課長

人数的には本当にざっくりした数字だが、600人から700人程度である。

串崎委員

資料2はよい具合にやっていただいたと感じている。前年度退職者数とあるが、これは本当に60歳になって退職される方の人数が書いてあると理解してよいのか。

人事課長

おっしゃるとおり、その年度ごとでの退職者である。定員適正化計画内に掲げている、実際の年齢に応じた退職者数を掲載させていただいている。

串崎委員

早期退職者がかなりいらっしゃるのには課長もご存じだと思う。令和3年でいえば14人だが、多分これ今までの平均やいろいろなことを考えれば早期退職者の方が5人くらいといった分析ができるのではないかと思う。そうなれば、新規採用者がもし早期退職で5人くらいいたら、採用者が多くなる。絶対にないことはないので、もう少し早期退職者も平均に持っていかれて、そうなれば採用者数が多くなるので、もっと工夫というか、きっちりやっていただきたい。

それと最後の3-3で1つ気になったのが、1ページ目に「判断基準に基づく傾向の把握」という段がある。書いてあることは間違っていないが、農業部分や水産業部分の要するに基幹産業で儲かる部分となれば、そこに職員をできる限り置いていただき、第一次産業を大事に。そういうことに配慮するといった一言が欲しいと感じた。

人事課長

ご指摘いただき感謝する。おっしゃるように令和3年以降については通常退職者の人数のみで掲載している。早期退職などで退職者数が増えればそれに応じて一定数の採用者数が当然増える。この表は年度ごとに早期退職者がどのくらいかは見込みが難しいのでしていないが、基本的には今年度での人数が退職者数として上がっているが、その方は前倒しで退職されたイメージで捉えているので、最終的には173人に集約されてくると思っている。早期退職者は当然人事も把握しているので、採用計画は毎年度立てていく。それには前年度の早期退職者数を踏まえて採用人数を決めている。

資料3の農業や水産に関しては、こちらの定員適正化計画は客観的に一定の基準のもとで作成し、適正化余地の資料として

- つくったものである。委員がおっしゃった、産業部門という攻める部分については、最終的には市長の政策判断によるところが多いと考えている。市長がどの部分に市長政策として力を入れていくかが反映されてくる部分かと思っている。適正化余地については政策的な基準の中で整えていくと考えている。
- 芦谷委員 資料1の正規部分の消防の、短時間勤務職員数がある。令和2年度は8人が、今度は33人になる。これは消防職員を退職した人ということか。
- 人事係長 そのとおりである。機械的に定年退職者の7割程度が再任用になると想定して出した数字になる。
- 芦谷委員 退職者にしっかり活躍してもらうのは大事なことだが、消防業務というところまで対応が難しい感じもする。それは大丈夫なのか。
- 人事課長 消防で退職された方の再任用については、消防職員に限らず全般なのだが、まずどういった部門で業務したいかのヒアリング等も行った上で配置していく。消防についても、体力的なこともあるので、消防の現場へという意向もある場合があるし、逆に消防では体力的にもつらいので別部署を希望すると言われれば、消防署内に限らず市長部局等の別部署への配置も考えている。全てが消防の中ではないと考えている。
- 芦谷委員 非正規について少し乱暴だと思って聞いたのは、やはり組織なので人数である。人数の重点配分やいろいろな濃淡があると思うが、人数で談義しながらその結果として人件費が出ると思う。例えばふくそうする業務、多忙な業務、大事な業務、そういったメリハリや濃淡をきちんと頭数で管理する発想はないか。
- 人事課長 確かに私はこの推計の中で人数をベースにした推計ではないという言い方をさせていただいたが、人事ではそのときそのときにはなるが、会計年度任用職員が何人いるか全くわからないということはないので、こういった表内で傾向をご覧いただくためにこうして数値をお示しした。将来的なものや数値を見ていくときに、中期財政計画そのものを人数での積み上げではなく、過去の実績値をベースに推計しているので、そことの整合性もあつたりで、先ほどのような説明をさせていただいた。全く把握していないということではない。
- 芦谷委員 大事な福祉や障がい者や高齢者、第一戦でしっかり住民サービスをしないといけないところが、ともすれば、総務管理部門に手厚く人員配置されて、現場が手薄である。末端職員のところへ、全体をカバーする係長を含めてしわ寄せがいつてはいないか。ヒアリング等でどういう感じをつかんでおられるか。
- 人事課長 おっしゃるように人事課では年に2度行っている各所属長か

らのヒアリングの中で、各課の様子、業務の多忙さや職員の様子なども踏まえてかなり細かく聞いている。その中で、人員が潤沢だという言い方をする部署はなく、どの部署も人数的にしんどいという回答は多い。どうしても市役所全体の職員が、定員適正化計画を立てて減少の方向性がある中で、現状サービスや業務を維持しながらという状況かと思っている。今までと同じ業務をしながら職員が減っていく中では、各部署ともにオーバーフローしてしまうので、人数減と併せて業務の見直しや効率化については全ての部署にしっかり考えていただく必要があるかと思っている。

澁谷委員長

その他にいかがか。なければ私から3点お聞きしたい。

今、早期退職が増というやりとりがあったが、以前退職勧奨で退職金を1.3倍くらい上乘せしたときには、結構退職者が多かったと思うが、ここ最近20人前後という、早期退職者がかなり多い印象を持つ。人事課長の認識はいかがか。

人事課長

私はこちらに来てまだ半年だが、確かに通常の定年退職の方以外のもこれほど早期の方がいらっしゃるのかと、正直な感想として思った。理由を聞くと、体調や家の介護のことを言われる方がいる。また、以前決算審査の際にもお答えしたが、比較的若い世代にも退職者がいる。彼らについては、以前から自分のやりたいこと、夢のようなものがあり、最後のチャンスではないかと思いチャレンジしてみたい、そういったことを言う職員も何人かいた。そうしてみると、民間の業務と市役所の業務を比べて、結局は民間を選ばれたということがあるのだが、そういう形で、いろいろな仕事の考え方、1つの仕事を一生続けるという考え方が、若い人は少し変わったのかなと思っている。

また高齢の職員については、介護等の家庭状況の影響が大きく来ていると感じている。

澁谷委員長

理解した。現場職員が今手薄ではないかという意見があったが、私も東分庁舎が夜9時、10時と遅くまで電気がついている印象を持つ。福祉部門の民生児童委員や看護師など、現場の方が訪問をされて、その影響があると思うのだが、そういった現場の声は時間外手当を見て人事課長はつかんでおられると思うが。修正はどうか。現場は人員が足りているという認識か。

人事課長

おっしゃったように人事課では各部署の時間外の様子や休暇取得の様子は、もちろん踏まえて人数を判断する際の参考にもしている。また各部署のヒアリングの様子を踏まえ、人事異動でそれぞれに配置する。

福祉部門等で、確かに夜残るのは昼間に現場に出ているからというのがもちろんあると思うが、同じ答弁になってしまうが、

どこの部署についても、やはりどうしても人が足りないという声がある。ただ、足りないからとすぐに人を配置するのはなかなか難しいところがあるので、業務の見直しや効率化ももちろんのこと、場合によっては課内業務の配分、もしかしたら1つの課内でも職員によって時間外が多くなる傾向がある者とそうでない者があれば、課内業務の配分も考えていただきたいと各所属長には伝えている。

またもう1個大きくなると、係を超えて業務担当を変えることも考えられる。それでも難しいということがあれば課を超えて部内での助勤や支援体制の形で。なかなか各課の希望に応じて職員を配置するのは難しい現状では、そういった小さな工夫をしていただいて業務に対応していただくしか、現状ではなかなか難しいと思っている。

澁谷委員長

最後になるが、消防に対する意見があった。長い間、市民の安心安全が大前提にあるから、消防に対して特別なまなざしで管理があったのだと思うが、そろそろ適正にある程度、特別待遇ではなくごく普通の対応が求められているところまで、人口減少が来ている感じもしている。災害がきたら消防ではなく自衛隊対応にならなくてはいけない問題だったり。この間も不祥事があったのは消防職員だったし。やはりきちんと対応していただく。消防長とお話しすると十分理解されている感じなので、消防は消防の中で自立完結していただく流れと、今日の話にもあったように、広域消防体制のようなことを充分把握していただかないと、なかなかバランスが取れないのではないかと。ご検討いただきたい。

では以上をもって3番を終了する。

4 その他

澁谷委員長

その他にあるか。

(「なし」という声あり)

次回、12月については付託案件、付託の条例や議案がある。12月7日(月)13時からということで、議案質疑の午後に行いたいと思うが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

では次回12月7日ということで、日程に入れていただきたい。

以上で第13回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を終了する。

(閉 議 12時02分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 澁谷 幹雄 ⑩